

令和4年3月17日

国立大学法人奈良女子大学

学長 今岡 春樹 殿

国立大学法人奈良女子大学学長選考会議

学長の業務執行状況の確認について（報告）

学長選考会議は、学長の選考及び解任手続きに関する規程第8条の定める所により、会議を重ね、学長の業務執行状況の確認（以下「確認」という。）を行なった。第3期中期目標期間の最終年度(2021年4月～2022年3月)に当たる令和3年度をその対象とした。上記規程第8条の定めによれば、確認は、国立大学法人評価委員会による評価結果、国立大学法人奈良女子大学監事の監査結果、学長の自己評価書をもとに行うものとされているが、一方で、国立大学法人評価委員会による評価結果、国立大学法人奈良女子大学監事監査報告は共に翌年度以降に出されること等を勘案し、令和2年10月19日開催の学長選考会議にて学長任期の最終年度における業務執行状況の確認は、学長による自己評価書をもとに行うこととし、学長の業務執行状況の確認に関する申合せを制定した。現学長の任期が令和4年3月末にて満了することから、上記規程第8条並びに上記申合せに依り、学長による自己評価書をもとに確認した。

令和3年度は、我が国全体として、令和2年1月に発生したコロナ感染の拡大、一時的収束、再拡大が繰り返されると言う、極めて厳しい環境が継続する中で、臨機応変の大学運営を余儀なくされた期間であった。そのような状況下で、迅速かつ適切なコロナ対策を実施、継続した結果、国内では種々のクラスターが多数続発しているにもかかわらず、本学関連感染者を、教職員7名、学生24名及び附属学校生徒6名にとどめている（令和3年12月27日現在）。学長としてのリーダーシップ及びそれに基づく危機管理を含む管理運営能力は、極めて高く評価できる。

平成29年度以降、継続して取り組んでいる「一法人複数大学制度（以下 法人統合）」については、「国立大学法人奈良設立推進協議会」を継続的に開催、奈良教育大学と法人統合に伴う諸課題につき、引き続き精力的な協議を行う一方、令和3年5月21日公布「国立大学法人法の一部を改正する法律」により、令和4年4月1日に新法人を設立することが正式

決定されている。

18歳人口が減少プロセスに入った状況下での大学改革の一つの方向性を明示するものであり、高く評価できる、と言う意見、確固たる信念と関係者との密なる連携で、長年描いてきた大学の未来構想が形となり、その第一歩を踏み出すことを評価する、と言う意見、法人統合が遅滞なく無事に令和4年4月1日に行える運びであることは評価できる、と言う意見、両大学の間には存在する様々な不一致点を乗り越えるために、粘り強く交渉にあたっている点は高く評価すべきと言う意見、多くの問題をクリアして法人統合を実現したことは評価に値するが、法人統合によってどのようなメリットがうまれるのか、実感できていないので、いかにプラスを生み出すのかビジョンを示して欲しいとの意見等がある。

令和4年4月の法人統合に向けて、粘り強い交渉を重ねつつ、リーダーシップを発揮している点は、高く評価できる。

「工学部設置」については、令和3年1月の設置認可を受けて、令和4年4月の法人統合に併せて着実に準備が進んでいる点は大いに評価できると言う意見、それに伴い生活環境学部文化情報学科の設置を併せて実現した点は評価できると言う意見、更に工学部設置構想が学外から支持された結果、ネーミングライツ事業や寄付講座などこれまでの本学にはなかった事業を展開することになった点は、評価できると言う意見等がある。

工学部並びに生活環境学部文化情報学科の設置、これらの着実な準備進捗、さらに、工学部設置に伴い波及効果が表れてきていることについては、高く評価できる。

「人事」については、DX（デジタル・トランスフォーメーション）担当副学長並びに奈良カレッジズ担当副学長を新設、対象分野における諸施策の推進を図ったことは、大学の将来を見据えた的確な措置として評価できると言う意見、第四次産業革命、さらに Society 5.0 への社会変動の中で、DX 担当副学長の創設は、高等教育の将来像にとって必要不可欠な先進的決定であり、高く評価できると言う意見、奈良カレッジズ構想の実現に向けた対応もなされており、同構想を含めて、今後の教育研究活動の推進を期待したいと言う意見等がある。

「評価」については、「大学機関別認証評価（令和3年3月25日付け）で、大学評価基準に適しているとの評価を受ける一方、「3つの重点支援の枠組みによる配分」ならびに「成果を中心とする実績状況に基づく配分」では、いずれも配分基礎額に対し、実配分額が下回

っている。マイナス要因は、博士号授与率と常勤教員当たり科研費受入額・件数であった。

前者については、博士後期課程学生への別途支援策（後述）等により対応しようとしているが、後者については、有効な手がまだ打てていないという意見、両者ともに改善可能なものであり、最善の努力を期待したいとの意見、また、奈良教育大学と協力して策定した第4期中期目標・中期計画（案）によって、本学の方向性を示した点が評価できるとする意見等がある。

又、令和3年度中に通知のあった評価事項は、何れも過年度分であるため、本件の対象ではないが、参考までにその内容を記す。

- ①「第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果」
- ②「中期目標の達成状況に関する評価結果（4年目終了時評価）」
- ③「学部・研究科等の教育と研究に関する現況分析結果」
- ④「令和2年度に係る業務の実績に関する評価の結果」

多くの項目では標準的な評価であり、①「順調」、②「順調に進んでいる」、③「相応の質にある」、④「順調」と評価されている。

その中で、①では、理学系における研究の積極的推進が優れ、研究については「計画以上の進捗」、②では、研究に関する目標については「計画以上の進捗状況にある」、③では、文学部の教育活動の状況及び理学部の教育成果の状況が「高い質にある」と評価されている。

なお、令和3年9月に自己評価の一種であるガバナンスコードで「当法人は、各原則をすべて実施している」と公表している。

「教育・研究」については、第3期中期目標・中期計画の大きな柱の一つとした留学生受入と日本人学生の海外派遣につき、目標を大幅に上回る実績を上げたことは喜ばしいという意見、留学生受け入れと日本人学生の海外派遣について、目標を大きく超えることが出来たことは評価できるとする意見、留学生受入、日本人学生の海外派遣が目標達成した点を評価するという意見等がある。

又、博士課程学生に対する支援策の一環として、6年一貫教育の最初の博士前期課程学生に対して、なでしこ基金から入学料と検定料の相当額の給付を行う一方、博士後期課程の学生支援プロジェクト2件に応募、共に採択されており、大学自己負担額も措置する等、学生に相当の支援を行っている。

これに対して、博士後期課程学生に対する手厚い経済的支援の実施は、画期的な施策と

して高く評価できるという意見、自己負担の面で多くの大学が消極的な対応をする中で、果敢に2件共に申請し何れも採択され実施している点は評価できるという意見、フェロシップをはじめとし、大学院生に対する支援を充実させた点を評価するという意見、博士後期課程学生への経済的支援の推進を行った点を評価すると共に、今後も博士人材の育成に向けた取り組みを積極的に行うことを期待したいという意見等がある。

「施設」については、財政状況が厳しい折に、学生参加型で新寄宿舍の建設、新法人本部棟の建設が実現できたことは評価できるという意見がある。新寄宿舍については、学生がデザインしてそれが形となったことは、大学の教育力を顕著に表しているものであり、大いに評価するという意見、設計に学生が参加し、奈良らしい木造建築としたことなど、特徴ある取組であったと評価できる点がある一方、現状ではより安全性を高める為に、改善すべき点があるという意見等がある。

「その他」については、教育研究評議会において、法人統合に関連した事項（特に教育）については資料のない報告が多く、進捗も非常に遅いように見受けられた、全学の教学マネジメント体制が脆弱であり、この点は大きく改善されるべきであるという意見、大きな意思決定に際しては、反対意見も含めた構成員の声に耳を傾けて、偏りのない情報に基づく議論と意思決定が行われるべきという意見、また、一部案件に関しては対応が不十分なものもあったが、全体的にはうまく運営されていたとの意見等がある。

令和4年4月の法人統合に向けて、学内構成員全体による意識共有のための一層の工夫を期待したい。

以上から、本会議は、前代未聞のコロナ禍が継続する極めて厳しい環境の下で、教育、研究、管理運営、いずれの点に関しても、学長は適切に業務を執行しているとの結論に達し、その旨を報告する。